

人権のつぼ

167

大山町人権交流センター TEL 0859・54・2286
 大山町茶畑 1077・3 FAX 0859・54・2413

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法（昭和24年5月31日）が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に人権相談が開設されます。本町では、6月5日に特設人権相談を開設し、法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

特設人権相談日

6月5日（水）

○中山地区：役場中山支所

13時30分～16時

○名和地区：人権交流センター

9時～11時30分

○大山地区：大山公民館

13時30分～16時

※その他にも毎月1回定例の「人権相談の日」を設けています。「広報だいせん」の行事カレンダーなどでご確認ください。

◆問い合わせ先

鳥取地方法務局米子支局総務課

☎ 0859・22・6161

大山町人権交流センター

☎ 0859・54・2286



人権イメージキャラクター
 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

《人権擁護委員の仕事》

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。

町内の6人の人権擁護委員を紹介します。（敬称略）

中山地区	金田 和寿
	手島 孝人
名和地区	金田 千義
	小西 廣子
大山地区	大塚 典子
	辻田 稔子

第2回 みんなの人権セミナー

「骨髄移植で救われた命・・・
 白血病患者になって感じたこと」

- ◆日時 6月21日（金）19時30分～21時
- ◆講師 大江淳史さん（米子市中央隣保館 館長）
- ◆場所 人権交流センター
- ◆その他

①小学校入学までを対象に託児を設置します。希

望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申し込んでください。

- ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに、人権推進室に申し込んでください。

◆問い合わせ先

福祉介護課人権推進室（人権交流センター内）

☎ 0859-54-2286 FAX 0859-54-2413